明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電波法施行規則等の一部を改正する省令（総務一四〇）　二

〔告　示〕

○二・五GHz帯の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針を定める件の一部を改正する件（総務四四七）　一〇

○三・九世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針を定める件の一部を改正する件（同四四八）

○特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件（同四四九）

○構内無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件（同四五〇）

○工事設計書の記載の一部を省略することができる適合表示無線設備を定める件の一部を改正する件（同四五一）

○無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件（同四五二）　一〇

○携帯無線通信の中継を行う無線局の送信装置の技術的条件を定める件（同四五三）

○符号分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・符号分割多重方式携帯無線通信及び時分割・符号分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件（同四五四）　一九

○時分割・直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・周波数分割多元接続方式携帯無線通信、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信及び直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件（同四五五）

○特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件（同四五六）

○インターネットプロトコル電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める件の一部を改正する件（同四五七）

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　一九

特殊法人等

独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認・計量法施行規則第百二十一条に基づく一般計量特別教習・計量法施行規則第百二十一条に基づく環境計量特別教習（濃度関係）及び環境計量特別教習（騒音・振動関係）・計量法施行規則第百二十一条に基づく一般計量教習、公文書等の管理に関する独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、独立行政法人空港周辺整備機構平成二十二事業年度財務諸表、型式適合認定関係　六六

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　七九

会社その他

会社決算公告　八一